

平成 28 年

# 第 7 回教育委員会会議録

(開会 平成28年 6 月20日)

(閉会 平成28年 6 月20日)

岐阜県可児市教育委員会

平成28年6月20日午前8時58分開会

会場：市役所4階第4会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

### 説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡邊かおり君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

### 出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（9件可決、1件否決）

6 報告事項

①学校給食費の滞納状況について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ、済みません、ちょっと早いですが、平成28年第7回の教育委員会会議を開催させていただきます。よろしくお願いします。  
定足数についてですけれども、達しておりますので、会議が成立するという事によろしくお願いします。

### 前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** では、前回会議録の承認をお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 特に変更はございませんので、よろしくお願いいたします。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、会議録については変更なしということで、よろしくお願いします。

### 教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育長報告ということであります。  
今、委員さんたちもそうなんです、教育長訪問ということで、学校に伺い、学校の全体の雰囲気、それから先生方の人事資料としての報告でありまして、いろいろな話を学校長に聞きながら、学校の全体の方向性等を確認しております。  
私の印象としては、これで3回目に学校訪問をするわけですけれども、毎年、学校が落ちついてきているなあということを感じていまして、学校の講評のときにもそれを申し上げるんですけれども、大変、校長先生方、以下職員が頑張っているなということを感じながら、子供たちも一生懸命やっているなというふうに思っています。  
後半がまた始まってきますけれども、またよろしくお願いします。  
それから、5月24日に県の松川教育長が今渡南小学校を訪問されました。スクールミーティングということで、教育長のスケジュールの中に可児市の今渡南小学校の蛍の、ホタレンジャーと言っていますけれども、蛍の飼育状況を見に来られました。これは、最近、環境大臣の表彰も受けたことによりますけれども、その状況調査と、それから学校、子供たちの顔を見に来たということで、大変一生懸命取り組んでくれているという評価を受けていまして、我々も、外にもアピールできているのかなあということを感じました。  
それから、これは今後ですが、参議院選挙がございます。教育委員さん方、一般の人ではないので、そのような選挙中の行動をよろしくお願いします。手引等にごじますように、選挙運動等では、立場がございますので、適正な立場を、行動をよろしくお願いします。  
それから、おととい、少年の主張大会ありがとうございました。本当に、僕は挨拶で言っちゃいましたが、心洗われるというふうに思いました。成長過程ですから、まだまだ未熟な部分はありますけれども、本当に中学生らしい意見だったなあと思っております。  
それから、もう1つ最後に、後で出てきますけれども、7月12日に教育懇話会があり

ますので、後で会場等、説明しますが、先日、懇話会の役員の人たちとお話をいたしました。現役の教育委員さん方の出席のほどということでありましたので、お伝えします。よろしくお願ひします。

私の報告は以上であります。

### 教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、委員さん方の報告をお願いしたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

先ほど教育長からもお話がありましたが、5月31日から学校訪問が始まりました。我々、教育委員のほうでは、主に特別支援学級の様子というのを見させていただいております。また、支援学級の先生方とも、時間がとれた学校については、お話をさせていただいて、いろいろな今抱えている問題等をお聞きしております。本当に特別支援学級の生徒は年々日に日にふえておりますので、そういったものが現状どういふふうになっているかということ把握したいということをやっております。

詳細については、あす、6月21日で全ての学校が終わりますので、終わった後にまとめていただいて、また御報告できればなあというふうに思います。

また、6月18日に少年の主張大会のほうに参加させていただきました。本当に中学生らしい、すばらしい発表があり、本当に胸を打たれるものがありました。

できればですが、組合立の共和中のほうの主張大会にも教育委員として参加させていただけると、御嵩町のほうに行けたらなあというふうにも思いますし、また共和中の生徒がもし発表できる場があるならば、可児市の中でも発表していただいて、同じ立場で見させていただけるといいかなあというふうに思いました。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私のほうも同じように学校訪問の件と少年の主張の件、2つになりますけれども、私は、学校訪問の特別支援についてと、プラス中学校の部活について、やはり部活によって先生方の多忙感が増しているのではないかということで、国のほうもいろいろな調査を始めている中で、可児市の現場の先生方はどうかという思いをお聞きしたくて、部活についてもお尋ねしているところですが、どこの学校も皆さん、先生方が一生懸命にやっぱり力を注いでやってくださっているということで、ありがたいなあというふうに聞いております。

どこでもとにかく部活の休養日といいますか、休みの日はやっぱり設けていく必要があるだろうなあということで、そういうことで先生たちの疲労感もちょっと解消していく方向で動いてくださっているということで、それも同じだなあ。そういうことが把握できる方法にはなっています。

あと、少年の主張のほうですけれども、生駒委員にかわりまして審査のほうを担当させていただいて、審査員という立場で子供たちの発表を聞かせていただき、また見させていただいて、本当に子供たちが落ちついて一生懸命に発表する姿、またしっかりした意見を持っているということで心打たれましたけれど、審査委員長もおっしゃっていたように、本当に審査が難航しましたけれど、賞をいただいた最優秀賞、優秀賞の2名、3名、どの子が最優秀の賞になってもいいような、そういう拮抗した審査で、私として

は審査員の係をさせていただいて、ありがたかったなあと思います。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

5月27日に社会福祉協議会の理事会がございまして、参加させていただきました。

その中で、可児市で初めて子ども食堂が始めたということで、広見のケーブルテレビの1階のカフェで行われました。5月8日と6月12日と開催されたという報告がございました。

それから、ボランティア連絡協議会の創立30周年の記念式典のほう、またいただきまして、多くのボランティアによって子供たちも支えられているなというのがよくわかりました。御報告させていただきます。

それから、学校訪問のほうですが、支援学級を今回テーマにして進めさせていただいておるんですが、その中で、早期発見・早期対処というのがすごく重要だということのを再認識させていただきました。

また、どこの学校も落ちついているということをもた感じさせていただきました。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私も2つ、学校訪問と少年の主張の大会ですけれど、学校訪問のほうは、あとあしたもう一日を残しているんですけれど、本当にどこの学校も落ちついた雰囲気、やはり一人一人に寄り添うということをやっているのを、その点が随分とあらわれているのかなということを感じました。

あと、皆さんと本当に同じなので、そのぐらいで。

少年の主張大会のほうは、本当に子供たちが自分の意見を持って、すばらしい発表で、本当に感動しました。

発表だけでなく、アトラクションの中部中の途中の休憩でやられた生徒たち、本当にすばらしく、笑いもと、そこでリラックスできて、本当によかったと思います。

広陵中の吹奏楽ですけど、人数が少ない中でもとても心のこもった演奏で、感動しました。1年生が17人入ったということで、ダンスのほうのパフォーマンスもすばらしくて、見ている側のほうも、可児市内のいろいろな自治会長さんや公民館長さんやいろいろな団体の方が出席されて、見てくれていると思うんですけれど、主張もすばらしいし、善行少年の表彰もとてもいいことだと思いますし、アトラクションも全て含めてとてもよいので、一人でも多くの方が参加して、聞いて、見てもらいたいなあということをおもいました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

皆さん、少年の主張に参加していただきましたけれども、1つつけ加えるならば、最後の挨拶のときに、桜ヶ丘の石坂校長が、選挙権の18歳前倒しの話から、主権者教育について言われました。まさにあれが主権者教育だという趣旨でしたけれども、最近、学校教育の中にも主権者教育という話もしなきゃいけないんだという論調がありますけれども、この少年の主張しかり、生徒会サミットしかり、これこそが主権者教育のアウトプット版であって、学校においては、中学生までですので、基礎的な主権者としての態度とか知識をしっかりと教育してくれているなあということで、一安心しております。主権者教育と言われましたら、こういうことではないのかなという認識でこれからも行き

たいなあとはおっしゃっておりますので、よろしく申し上げます。

## 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** では次、議事のほうに入らせていただきます。事務局長、お願いします。
- **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事です。  
議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上、議案1件でございます。お願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** はい、ありがとうございました。  
本日の議事は1件でございます。

なお、議案第16号の要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録に関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、非公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。進行上、最後に行いたいと思います。

## 報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、報告事項をお願いします。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食費の滞納状況につきまして、最近のデータを紹介させていただきたいと思います。

お手元の資料の別紙1をごらんください。

4月25日の第5回教育委員会会議で、平成26年度以前の滞納状況につきまして御報告をさせていただきましたが、今回は平成27年度分の滞納額が決定しましたので、御報告をさせていただきます。

数字が並んでおるだけの資料でございます。大変見にくいかもしれませんが、よろしく申し上げます。

平成27年度の滞納額につきましては、小学校・中学校合計で239万7,800円となり、滞納分の調定額は1,151万7,302円となっております。

参考といたしまして、一覧表の最下段に昨年度同月の滞納額を記載させていただきましたが、昨年度の調定額1,213万4,354円と今年度の1,151万7,302円を比較いたしますと、61万7,052円滞納額を減少させることができました。

滞納調定額につきましては、平成21年度から毎年上昇し続けておりましたが、今年度ようやく減少させることができました。

また、6月1日現在の未納額で比較をいたしますと、昨年度1,192万8,409円に対しまして、本年度1,093万532円でございます。99万7,877円の減額となっております。

前年度の滞納状況で比較をしてみますと、参考欄の前年度同月分の平成26年度の欄をごらんいただきますと、滞納額が327万7,114円であったのに対しまして、平成27年度、単年度の滞納額につきましては239万7,800円となりましたので、単年度の滞納額につき

まして87万9,314円滞納額を減少させることができました。

昨年度は、法的措置として支払い督促の申し立てや、保護者全員に滞納に対する教育委員会の取り組み姿勢をお知らせする文書の配付など、新たな取り組みを実施したのに加えまして、学校及び弁護士からの請求を強化してまいりました結果が、滞納額の減少につながってきたのではないかと考えております。

中でも、16校中1番の滞納額を抱えておりました広見小学校にあっては、6月1日現在の未納額を161万8,961円まで減らすことができました。昨年度同月での未納額が306万8,996円でしたので、実に145万35円の減額となっております。これには、法的措置による徴収ももちろんございましたが、何より校長先生を先頭に学校全体で滞納問題に取り組んでいただいた結果だと考えております。この広見小学校で取り組んでこられました手法を滞納問題を解消する一つの参考といたしまして、全学校のほうに広めてまいりたいなあとというふうに考えております。

ただ、しかしながら、依然として6月1日現在で1,000万円を超える未納額がございます。4月の教育委員会会議の中でも補足をさせていただきましたが、いまだ多額な未納金が発生している中で、財源の確保と負担の公平性という2つの課題を解決するため、さらに学校・PTAと連携を密にし、納期内納付の促進を図るとともに、長期滞納者には引き続き法的措置も実施しながら、財源の回収と適切な時効中断措置を講じてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○ **教育長（竈橋義朗君）** 説明のほうが終わりました。

この件に関して、御質問・御意見等ございますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 今センター所長からお話がありましたが、やはり広見小学校の減額というのはすばらしいものだなというふうに思います。校長先生を初め、PTA、そういったものでも非常にきめ細やかな訴えがありまして、そういうことはいけないよということが浸透してきて、こういう結果になったと思います。

まだまだほかにも多い学校がありますので、そういった学校についても、やはり保護者のほうから訴えていただいて、平等であるということをもまず認識していただいた上で支払っていただくという方向をもう一踏ん張りしていただいて、減らしていただけると、この1,000万円という大きな壁を乗り越えられるかなあとと思いますので、もうあと少しのことですが、気を抜かずに頑張ってください、やはり給食費というものは皆平等だよ、支払っていくものだよということの認識を深めていっていただいて、ここにある春里や兼山のように、ゼロという数字が全部並ぶような学校運営にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** いろいろと本当に御苦労さまでございます。

少しでも減少してきているというのは、本当に皆さんの御努力の成果だと思いますが、今現在、法的措置といいますか、それにかかわっている件数はどのぐらいありますか。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 法的措置につきましては、これまで17件、裁判所への申し立てを進めてまいりました。本年度はまだ申し立ては行っておりませんが、この平成27年度が決定したということで、現在、弁護士と調整をしながら、平成27年度分を含めたもので支払い督促の申し立てを行っていくということで考えております。

まだ、前回申し立てをした中には、仮執行宣言までいった段階の方が何名かお見えになります。いわゆる裁判所からの申し立てを行ったにもかかわらず何の御返事もない、また納付もないという方がございます。この方々につきましては、差し押さえに向けた取り組みも、現在、弁護士のほうと打ち合わせをしております。またその辺具体的なところが決定してまいりましたら、御報告はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかに御意見ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、ないようでございますので、また引き続き、給食費の対応については御努力をお願いしたいというふうに思います。

### 各課所管事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に各課の所管事項についてよろしく申し上げます。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは、一般質問の答弁の内容について、資料をお配りしましたので、それに基づいて少し御説明していきたいと思っております。

先週、6月14、15日、一般質問が行われまして、教育長などから答弁いたしました。その概要です。ちょっとかいつまんで御説明します。

天羽議員からは、山の魅力を高めるための樹の育成教育をどのように行っているかというのが内容であります。

南帷子、旭、土田、兼山小学校、それぞれの学校での学校教育における活動について具体事例を示しまして、御理解をいただいております。

それから、川上議員からの質問。これも先ほどと一緒です。教育長の答弁です。市内小・中学生に対する主権者教育をどのように行っていくのかという質問に対しての答弁です。

その中では、学校教育における主権者教育の定義ですとか、基本的な方向、それから授業・行事での取り組み、あるいは児童・生徒の自治活動、中を通しての具体的事例を紹介いたしました。

結論といたしましては、最も基本的、基礎的な知識、そういったことへも理解に努めているという答弁をいたしております。

今後とも、必要に応じて選挙管理委員会などと連携しまして、工夫しながら主権者教育を進めてまいります。

それから、山田議員からの質問であります。事務局長の答弁です。これは、学校給食の直近5年間の残食率の分析。削減への具体的な取り組みはという内容でありました。

これは、学校給食等実態調査というデータがございますが、そこから分析をした結果、直近5年間の残食率に学校、市としての大きな変動はないと。それから、中学校のほうが残さずたくさん食べているということ。それから、平成27年度の中学校の結果を見ますと、主食・牛乳・おかず、3項目、岐阜県全体の平均値を全て上回っておって、全体から見ると、可児市は残さず食べているほうということがわかっております。

削減へ向けた具体的な取り組みにつきましては、給食センターとして行っております



各学校へ直接出向いての全学級での指導を初めとしまして、保護者に向けての家庭教育学級、PTAへのいろいろな食育指導、そういったことも含め、具体的なセンターの活動を紹介しました。

それから、一番下から3つ目のポツ、食材の地元生産者とか地産地消の関係者を招いた「ふれあい給食」も実施しているということを説明し、理解をいただきました。

今後ともこういったことを工夫しながら、さらに取り組んでいくということでございます。

板津議員の質問、これは教育長答弁であります。

防災教育における登下校の安全確保や命を守る訓練はどのように進めているかというところで、小・中学校では年間3回以上、命を守る訓練として位置づけ、実施しております。

それから、防災教育の推進につきましては、児童・生徒に対する知識、あるいは教職員の指導力の向上に向けた研修、そういったことを実施しております。

また、登下校の安全確保につきましても、各方面と連携しながら情報を共有し、改善を行っているという答弁であります。

今後この方法を継続していくということで理解を得ました。

もう1つ、渡辺議員の質問です。これも教育長答弁であります。小学校における英語教育は、どのような展望を持って取り組んでいるか、目標はという質問であります。

英語教育の展望・目標としましては、「かっこ英語プログラム」を通じた活動、物おじしない、コミュニケーションを図ろうとする児童・生徒を育てる、それから聞くことに重点を置く、ネイティブの発音に触れる機会をふやし、楽しみながら学習する、そういった目標・展望を示しました。

前年度までの英語教育について、結果としてよい点、今後の課題はという問いにつきましては、前年度までの取り組みについて、その成果、アンケートによりますと、「外国語活動の授業が好きか」というところで、可児市は全国の平均を大きく上回っているということ。それから、西可児中学校へ進学した子供たちへの追跡調査では、90%以上の生徒が「小学校の学びが役に立った」と回答している点、そういったところを成果として示しまして、課題としては、今年度以降、市内の全小学校へ広めていく方途を探るところを答弁しております。

それから、今年度始動の全小学校での英語活動の取り組みについて、その方法はという質問につきまして、本年度の予定、英語アドバイザーの全小学校への訪問、あるいは教師に対する不安感の軽減、そういったところ、また英語かるたなどのいろいろなツール、そういったものを活用していくことを今年度始動の取り組みとして示しております。

このような格好で今後進めていくということで、理解をいただきました。

私のほうは以上でございます。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 私のほうから、3点お願いをします。

まず1点目、先進地に対する視察研修でございますが、7月7日、8日に行いますので、よろしく願いいたします。詳細につきましては、この教育委員会会議終了後に係長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから2点目、例年行っております教育懇話会でございますが、先ほど教育長のほ

うからも話がありましたが、よろしく申し上げます。恐らく既に案内文書等、委員さん方のお宅に行っておるかと思いますが、7月12日の火曜日、午後6時から広見の鈴川で行われますので、いろいろ御多用なところかと思いますが、できるだけ出席のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから3点目、今年度も教育委員会の事務の点検等を行ってまいります。その件で、来月の教育委員会会議終了後に教育政策会議を行いまして、いろいろと御意見をいただくことになっておりますが、その前段階といたしまして、7月14日の日に、いわゆる外部の先生、橘先生と亀井先生にいろいろとアドバイスをいただきまして、より精度の高い適切な点検評価になるようにして、それを次回の教育政策会議でまた御審議をいただく運びとなっておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 3点、お願ひをいたします。

まずはここまでに多くの小・中学校で修学旅行などの宿泊を伴う行事・研修が行われております。子供たちは本当にたくさんの収穫をお土産に、無事に元気に戻ってきているという報告を受けております。

例えば桜ヶ丘小、兼山小などでは、グループごとに自分たちで研修計画を立てて京都のまちを公共の交通機関を使って見学するというなど、従来中学生が行っているような、より主体的な取り組みに挑戦をしている、そういう小学校も見られるようになってまいりました。安全面の配慮というものはもちろん不可欠ではありますが、大変前向きな試みだなあとというふうに捉えております。

それから次に、11日、土岐市で行われました可茂地区陸上競技大会では、学校ごとの総合成績という評価において、可児市の5つの中学校が6位までに全て入賞するという、これまでになかった快挙をなし遂げてくれました。特に優勝した中部中学校には、次の県大会でも大いに期待をしたいと思っております。

ほかの競技につきましても、いよいよ7月2日土曜日から中体連市郡大会が、それから16日土曜日から中体連地区大会が始まります。あわせて、市としても応援をしてまいりたいと思っております。

最後です。お話にもありましたけれども、18日の可児市少年の主張大会では、私も審査をさせていただきながら、中学生の高いパフォーマンスに本当にたくましい成長ぶりを感じました。あの立派な姿をできれば多くの小学生たちに見せてやることで、質の高い憧れの気持ちが生まれるなあと、そんなふうに思ひます。また来年度が楽しみです。以上でございます。

○ **文化財課長（川合 俊君）** よろしくお願ひします。

まず、大萱古窯跡群、これは牟田洞と窯下になりますが、報告書ができましたので配付させていただきます。よろしくお願ひします。

あと、7月の予定表をごらんいただきたいと思ひますが、7月21日以降、夏休みに入りますので、陶芸苑等では親子の夏休み講座ということで、たたらやろくろを使つての陶芸教室を開催されるということと、可児郷土歴史館で、7月15日から、チラシはできておりませんが、企画展の「陶芸家 荒川豊蔵の絵ごころ 筆ごころ」を開催いたします。

また、荒川豊蔵資料館では、現在企画展が行われておりますけれども、これが7月18

日に終了いたしましたして、7月22日から通常展ということで、「豊蔵の世界vol.5 陶片からのぞける焼き物」が始まります。

同じく7月22日に史跡の美濃金山城跡の整備委員会が開かれます。以上でございます。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 7月の予定表のほうをごらんください。

7月12日に学校給食センター運営委員会第1回目を開催させていただきます。星野委員さんには、大変お忙しい中、申しわけございませんが、御出席いただきますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 一通り報告が終わりましたが、これらについて御意見等ございますでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 先ほど一般質問の中で、今年度始動の全小学校での英語活動の取り組みについてという質問の中で、可児市英語アドバイザーが小学校を訪問しというコメントでしたけれども、今現在、この英語アドバイザーの方は何人いらっしゃいますか。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 清水先生という方、この方お1人を中心といたしまして進めております。このアドバイザーという方は、清水先生のことを指します。

- **教育委員（小野口裕子君）** 他校へ取り組みを広げていくということですが、先生お1人でいろいろいっしょだと、なかなか時間的にも難しいところもあるでしょうね。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 昨年度まで、いわゆる市内の11小学校のそれぞれの学校のリーダーとなられる先生に対して、清水先生が指導方法とか方向を丁寧に伝授しておられました。

その中で並行して春里小、南帷子小に出向きながら、具体的な指導をされてきておりましたが、いよいよ今年度からは、残りの9校ですね、一遍に9校は、今のお話のように難しいものですから、今年度、来年度と2年間に分けまして、今の2校、指定校の2校以外の学校に出向いていただきながら、授業にも入っていただいて、より踏み込んだ指導に入っていく段階を迎えます。そうしながら、2020年度から新学習指導要領の先行実施の年を迎えますので、そこに備えていくというような見通しを持って進めております。

あわせて、例えば桜ヶ丘小学校などには、地域のボランティアティーチャーというんですかね、英語に大変自信がおありになる保護者であったり地域の方が集まって、こちらの御尽力も教育効果が上がっておりまして、そういうところの連携といいますか、協力というものを見込めるかなあということは思います。以上です。

- **教育委員（星野京子君）** 学校教育課に、質問ではないんですけど、先ほど陸上大会とか、中学生の活躍が素晴らしいなあとあって、うれしく聞いていたんですけど、土曜日でも猛暑だったんですけど、ことしはすごく暑いという予想が立っているということで、熱中症対策を多分各学校対応していただいていると思うんですけど、より一層の注意で、やはり暑さが違いますので、エアコンも入っていますので、その点、上手に使っていただいたりして、お願いしたいと思います。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 御指摘のとおり、今年度は暑い日が予想されておりますので、これまでもそうでありましたけれども、一層安全指導に留意しながら、丁

寧に指導を見守っていく、そんな指導を私たちもしていきたいと思っております。

- 教育委員（星野京子君） よろしくお願ひします。
- 学校教育課長（梅村高志君） わかりました。
- 教育長（笹橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

#### 委員からの提案協議事項

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、次に各委員からの提案事項に入りたいと思ひます。いかがでしょうか。
- 教育委員（小野口裕子君） 提案事項というか、先ほど生駒委員さんが最初におっしゃった、少年の主張で共和中学校の生徒さんも御参加ということなんですけど、以前も私それを申し上げたことがあって、一時期参加していただいたことがあったと思うんですね、1回か2回ありまして、でも表彰対象にはならなくて、特別賞的な感じの扱いだったと思うんですけども、そこはどういうふうにしていくかは検討していかなきゃいけないと思うんですが、やはり共和中、兼山小出身の生徒さんに限ってもいいかとは思ひますが、ちょっとやっぱり組合立ですので、共和中の子たちもやっぱりそういう同じ土俵についてあげるといいなと思ひますので、ちょっとまた検討していただけるとね。
- 教育長（笹橋義朗君） 共和中、組合ですので、共和中の組合は御嵩町教育委員会のものに全て準ずると、全てというふうに書いてありますので、この辺難しいこともあるかなあと思ひますが、元校長が話したそうにしていますので、事情をちょっと説明してください。
- 学校教育課長（梅村高志君） ありがとうございます。

共和の子供たちが頑張る姿を可児市の場においても見届けて褒めてやりたいという皆さんのお気持ちが、私本当にうれしく思ひ一方で、当時学校におりまして、やっぱり先ほど小野口委員さんがおっしゃったように、難しさもはらんでおります。

これは今年度もそうですが、同日開催なんですね。私たち指導する側としては、やっぱり保護者も含めて、本人も含めて、結局やっぱり頑張った以上は上位入賞を狙いたいですよ。これも子供たちにとってとうといモチベーションの一つで、頑張っただけより大きい舞台に立ちたいという、この気持ちも尊重しながら指導に当たっていきます。

そうしたときに、いわゆる特別賞という前提で片方の兼山の子には指導に当たる、そうでない子供たちは御嵩町の大会で頑張りに応じて上位に上がるという、この区分けは大変難しく思ひました。

私の校長の2年目ですかね、ちょうど御嵩町の大会で兼山の男の子が最優秀賞をとりまして、堂々と御嵩町の代表として次の審査会に立ってくれたんですね。私思ひましたけど、ある意味わかりやすいといひますかね、兼山の子も御嵩町の舞台で正々堂々と戦って、そこで伏見の子たちに負けずに、時には破ってというような、そうするとその子供たちもフェアで準備ができるんですね。そんなことを思ひながら、でも冒頭で申し上げた可児の子供たちの頑張りが発揮されるのが大きい舞台でというのを捨てる部分ですけれども、どうしても制度的な、ルールの壁を気持ちよくクリアすることは、私の

ときにはちょっと難しかったかなあということ。どちらかをとらなきゃいけないということで、ちょっと私はフェードアウトさせていただきました。以上です。

- **教育委員（小野口裕子君）** 出ていただくのであれば、やっぱり同じ土俵で、特別賞ではなくて、やっぱり同じ目標でちゃんと戦わせてあげたいと思いますので、この間、出てはいただいたけど特別賞だったので、ちょっとかわいそうだなということをちょっと思ったんですね、やっぱりね。難しい問題だと思いますね。

〔発言する者あり〕

同日開催ということですので、私たちがまたそっちへ聞きに行くということもちょっと難しいですね。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、提案事項等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

### その他

- **教育長（笹橋義朗君）** では、ないようですので、次回の日程をお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、次回7月ですが、7月25日の月曜日になります。この日に教育委員会会議と教育政策会議の両方を行います。

通常9時からということですが、ちょっと15分おくらせまして、9時15分からといたしたいですが、よろしいでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

ということで、9時15分からの開始ということで、会場は市役所の5階の第2委員会室でございます。

教育委員会の会議終了後、政策会議を開きますので、恐らく終日というか、午後5時までになるかわかりませんが、そのぐらいあるということで、御予定のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、8月につきましては、8月22日月曜日の9時を予定しておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** では、ただいまの予定のように行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、ちょっと休憩をしたいと思います。10時5分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願ひします。

文化財課長、学校給食センター所長退席

休憩 午前9時51分

再開 午前10時04分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、会議を再開させていただきます。

（以下非公開）

（以上非公開）

## 閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、きょう予定されていた案件につきましては全て終わりました。閉会ということですが、また次回は長丁場になりますので、よろしくをお願いします。

きょうは御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前10時23分

